

令和7年度 第2回千早赤阪村地域公共交通協議会 議事録

○日 時：令和7年10月3日(金)

○時 間：15時～16時20分

○会 場：千早赤阪村役場2階会議室A・B

○出席委員：11人

西井委員(会長)、猪井委員(副会長)、中田委員、小川委員、浅尾委員、田中委員、浦野委員、川邊委員、栄原委員、畠中氏(江藤委員の代理出席)、安岡委員

○欠席委員：4人：坂部委員、井関委員、田中委員、大上委員

○公開・非公開の別：公開

○傍聴人数：0人

○議事要旨

(1)自家用有償の登録更新(案)について【資料1】

自家用有償の登録更新について資料1に基づき、了承された。

(2)令和7年度補正予算(案)について【資料2】

令和7年度補正予算について資料2に基づき説明し、了承された。

(3)南海バス株式会社のダイヤ改正等における地域公共交通計画変更認定申請について【資料3】

南海バス株式会社のダイヤ改正等における地域公共交通計画変更認定申請について資料3に基づき説明し、特に意見はなく計画通り進めていく。

(4)地域公共交通利用料助成事業における協力事業者の拡大について【資料4】

地域公共交通利用料助成事業における協力事業者の拡大について資料4に基づき説明し、特に意見はなく計画通り進めていく。

(5)地域公共交通利用料助成事業のデジタル利用券の進捗について【資料5】

地域公共交通利用料助成事業のデジタル利用券の進捗について資料5に基づき説明し、特に意見はなく計画通り進めていく。

(6)その他

・富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の動きについて
【資料6】

富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の動きについて資

料6に基づき説明をし、特に意見はなく計画通り進めていく。

○議事概要

(1)自家用有償の登録更新(案)について

安岡委員:令和 6 年度、7 年度を見ますと、例えば富田林駅から中学校間の区間について、毎月 3 千人弱の方が乗っていると見受けられますが、もちろんこれだけ利用されて、よかったですというのかなと思ってしまうのですけども、当初想定していた以上なのか、以下なのか、思惑通りなのか。この結果に対して、村としてはどういう考え方をお持ちでしょうか。いかがでしょう。

事務局 :千早赤阪村の公共交通計画の中で、路線バスに対しての乗車人数の目標を令和 11 年度までで定めております。その中で、当初金剛バスのような運行されていた時の約 6 割の人数を計画して、それが年間 3 万 4 千人ということですので、この状況でいきますと、4 万人近くになっており、状況的には計画通り、と考えております。

糸原委員:大新東株式会社はこの運行を継続するのは了承を終えられているのかどうか。契約金額次第だとは思いますが、昨今の運転手不足もありますので、そのあたりは大新東側の意見も教えてほしい。

事務局 :委託業者の大新東株式会社とは綿密に運行に関しての話をしておりまして、来年度予算についても話をしておりまして、運行経費については、前年と同様という形では、今のところは検討いただいておりまして、特に問題なく進んでおります。

運行経費については実績を出した方がいいという意見がございましたので、報告します。令和 5 年 12 月から令和 7 年度の半期までになりますが、この約 2 年間の全線の合計で約 1 億 4 千万円の運行経費がかかっております。

それに対して、運賃収入が定期代を含んでいないというものの 6 年度は定期代を含めてこの 2 年間で約 1 千 4 百万円となっており、運行経費に対しての収入・乗車人数はまだまだこれから伸ばしていくかと経営的には苦しい状況です。

糸原委員:今の話というのは要するにドライバーは確保して、人数はどうであれ、この運行は村民の皆さんの日々の生活、もしくは観光という目線でも、必要である。だから村として、経費を出しても、ことに資するものだというような考え方ということでよろしいですね。

事務局 :はい、そうです。

西井会長:1 点、よろしいですか。次の議題とも絡むかもしれないのですが、理論上で構わないのですが、さきほど説明をいただきました 1.4 億円を 2 年間、支出をしていく、約 1 千 4 百万円の収入がある。この差分については、村からのお金になると思うのですが、その中に幾つかの国からの補助金があるというのは、当たってると理解でよろしいですか。

事務局 :国の補助金については、後ほど出てくる補正予算案にあります国の維持確保の補助金が当たっております。

(2)令和7年度補正予算(案)について

西井会長:事業年度と国庫補助事業認可が違うということで、そこで事業の金額が見えてきたということでの補正でございますので、特に異論なしということでよろしいでしょうか。
(異議なし)

(3)南海バス株式会社のダイヤ改正等における地域公共交通計画変更認定申請について
特に意見なし。

(4)地域公共交通利用料助成事業における協力事業者の拡大について

桑原委員:福祉タクシー事業をやっておられるかと思うのですけども、千早赤阪村の協力事業者ということで、応募があったと思いますが、そのあたりについて事業者は、普段の業務等がある中で、千早赤阪村のタクシーチケット事業の協力は、並行してできるっていうことでよろしいでしょうか。

事務局:坊ちゃん福祉タクシーにおきましては、この認可証では平成16年から営業しております、村の存在の中としては、軽自動車2台でやっており、車椅子を搭載できるという車を1台持っておられまして、そのようなニーズの方を対象に輸送の方はしております。本村の全地域にはお客様はいるということでお聞きしております。

スターケアタクシーですが、こちらの方に関しましては、認可が令和5年ですから、許可を取られて2年ほどですが、まだまだ村民の移動ということに関しては、さほどに取り扱いはしておりませんということです。ただ、近隣の市町また大阪市の方で、事業をしております。スターケアタクシーはワンボックスの車椅子を搭載できる普通乗用車を持っておられまして、そちらの方がよく稼働していると聞いております。車両は3台保有しており、その他2台については、普通乗用車とバンタイプの軽自動車で営業しています。

桑原委員:福祉タクシー事業者からすると、今までと同じことをするというイメージで、特に近千早赤阪村としても、改めてこういった事業を追加でお願いするということはないということですね。

事務局:追加的な要望はしておりませんが、やはり車椅子を搭載できる自動車を所有されているということで、福祉であったり、その様な自動車を必要とされる方について、集中して外出支援を進めていこうというのは村の方針ですので、協力いただけたらと考えております。

(5)地域公共交通利用料助成事業のデジタル利用券の進捗について

西井会長:これは村として、どれぐらいの事業費をかけて用意するのですか。

事務局:ほぼ、この事業につきましては今後、デジタルで運営構想の補助金ということで、修正しております、額の総額につきましては、この交通事業のデジタルアプリ、それと「書かない窓口」という申請書作成用端末がございます。この「書かない窓口」はマイナンバーカードもしくは免許証をかざすと、住所や名前・生年月日等について印字された申請書がプリントアウトできます。この受付機も含めて総額1千2百万円となります。

そのうち国から、5百万円の補助金の交付決定をいただいております。

田中委員：区長会で再度説明あるということですが、高齢の方が多いので地域住民の方に、アプリや「書かない窓口」の方を、どういう風に周知するのかを聞かせていただきたい。

事務局：この事業につきましては、スケジュールにありますように、実証実験・効果検証等ございますので、その前に説明を区長会でさせていただき、方法についてはまだ決定しておりませんが、12月より住民への周知を検討しております。

安岡委員：この事業について、来年度には全てデジタルチケットに置き換わるということでしょうか。もしくは、紙のチケットも残した運用となるのでしょうか。

事務局：来年度より本格運用を開始いたしますが、そもそもスマホを持っていない住民の方もいらっしゃいますので、紙とデジタルの併用で運用していくつもりです。

令和11年までの交通計画ではデジタル化100%という目標を掲げておりますので、それに近づくように本デジタル事業を進めていきたいと考えております。

(6)その他

・富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の動きについて
特に意見なし。

以上